

第20回国立市文化芸術推進会議

1. 日 時 令和7年2月25日（火）19:00～20:45
2. 場 所 国立市役所 地下1階 食事・休憩スペース
3. 出席者（委員）宇治議長、池田委員、森口委員、門倉委員、砂連尾委員、長島委員、
佐藤委員、仁平委員、間瀬委員、高橋委員
（欠席委員）なし
（事務局）井田生涯学習課長
楠本社会教育・文化芸術係長、高橋社会教育・文化芸術係主任
4. 傍聴者 0名
5. 議 事（1）開 会
（2）副議長の指名について
（3）今後の文化芸術推進会議における議題について
（4）文化芸術推進基本計画の進捗状況について
（5）事務局からの連絡事項
（6）閉 会
6. 配布資料 資料20-1 文化芸術推進基本計画 施策・取組進捗一覧表
資料20-2 文化芸術推進基本計画の令和6年度の進捗状況について【報告】
7. 主な内容

（1）開会

■事務局から、本日の配布資料の確認について説明を行った。

（2）副議長の指名について

■副議長について、宇治議長より長島委員を指名した。

（3）今後の文化芸術推進会議における議題について

■以下のとおり意見交換等を行い、今後の文化芸術推進会議における議題を検討した。

【宇治議長】 今後の文化芸術推進会議における議題についてに移りたいと思います。こちら、前回の会議の意見交換の中で委員の皆様から様々な御意見を頂戴いたしまして、いろいろ事務局と御検討もさせていただいたんですが、そちらを踏まえまして、今回、間瀬委員の御提案いただいた文化芸術一元的な発信について、今後の議題とさせていただくという考えはいかがかと考えております。

理由といたしましては、文化芸術推進基本計画の基本理念1にあります、文化芸術情報の一元的な情報発信について、これまで取組ができてないことから、具体的なコンセプトをこの会議の中で取りまとめ、実施に向け提案していきたいと考えたことによります。また、前回の御意見の中で、仁平委員からも、児童に届くような情報発信の必要性についてお話をいただき、私としても一元的な情報発信の必要性は意見させていただいたところでございます。加えまして、同様に計画の中で取組ができていないアーティストバンクの導入とともに親和性の強いテーマだと思いますので、この点も計画の推進に資するものではないかと考えているところでございます。

また、間瀬委員以外からも多くの御意見をお寄せいただいたところですが、その御意見につきましても、計画に位置づけられている事業の中で反映していくよう事務局にはお願いしたいと思います。委員の皆様から、引き続き随時御意見、御提案をいただきたいと思います。

前回の会議から間が空いておりますので、申し訳ないんですけど、改めまして、間瀬委員に御提案の内容を再度御説明いただきたいと思いますので、間瀬委員、よろしいでしょうか。

【間瀬委員】 間瀬です。よろしくお願いいたします。本日は資料を持参しましたので、これから配布いたします。

【宇治議長】 よろしくお願いいたします。

【間瀬委員】 では、私から説明いたします。前回から日が進みまして、前回と重なる部分や前回から加えた部分がございます。ご了承ください。

お配りした2枚の資料のうち、図ではないほうをもとに説明いたします。図のほうについては、適宜、参照してまいります。

まず、タイトルですが、「施策「文化芸術情報の一元的な発信」「アーティストバンク」「アーツカウンシル」一体案」になります。

大きな1番。国立市文化芸術推進基本計画（2019年度策定）には、施策のスケジュールとして「初期」「中期」「後期」が設定されています。具体的には、初期が2019～2022年度、中期が2022～2025年度、後期が2025～2028年度に相当します。図のスケジュールと対応させてご覧ください。

計画における初期には「アーティストバンクの検討」や「アーツカウンシルの研究」が位置づけられており、これは図にも示されています。今現在は中期の最終年度または後期の初年度にあたりますが、この段階で「アーティストバンクの実施」、「アーツカウンシルの設置」、「文化芸術情報の一元的な発信の検討」が予定されていました。さらに後期には「文化芸術情報の一元的な発信の実施」が計画されています。しかし、現時点ではこれらの施策はいずれも実現に至っていません。

今後これらの施策を実現し、後期に向けて形にしていくためには、推進会議の機動性が重要です。前回も申し上げましたが、来年度、可能であれば会議の開催回数を増やしたり、分科会を設置したりすることで、各施策の進捗のスピードアップを図りたいと考えます。また、「文化芸術情報の一元的な発信」「アーティストバンク」「アーツカウンシル」は、個別バラバラに進めるのではなく、複合的、一体的に取り組むのがよろしいのではないかと提案いたします。

大きな2番。先ほど挙げた3つの施策の中の1つ目である「文化芸術および生涯学習情報の一元的な発信」について説明いたします。

文化芸術分野だけでなく、生涯学習分野においても、情報（市民参加や活動情報を含む）の一元的な発信が求められております。現状は、こうした情報が集約されておらず、分かりにくい状況です。この課題は「国立市文化芸術推進基本計画」と「国立市生涯学習振興推進計画」の両方に明記されており、共通して一元的な情報発信が方向性として示されています。

この課題を解決するための施策が2つございます。1つ目の施策は、文化芸術や生涯学習の情報を一元的に集約して発信するホームページの開設、いわゆる「ポータルサイトの開設」です。

しかし、ポータルサイトだけでは情報を「見に行かないと得られない」ため不十分です。そこで2つ目の施策として、Instagram、X（旧Twitter）、Facebook、TikTok、YouTube等のSNSを活用し、皆さんがふだん目にする媒体においても情報を届けます。ただ

情報を一方的に発信するだけではなく、きちんと伝わるようにする施策、これが「SNSの活用」に当たります。

これらの施策によって、文化芸術や生涯学習の情報が、市民、さらには市外の人々にも届きやすくなり、その結果、国立市の文化芸術や生涯学習の活動参加の促進につながると考えております。

大きな3番。発信する情報の種類について、①番から⑤番まで挙げております。

①番がイベント。アートイベント、生涯学習講座、ワークショップ、スポーツイベント、競技大会、交流会などの情報です。

②番が人物。国立市にゆかりのあるアーティスト、アートユニットやグループ、文化人、スポーツ選手、文化芸術に係るサークルの代表の方などの紹介情報。これが「アーティストバンク」としての機能を果たすと考えております。先ほど一体案という話をさせていただきましたが、ホームページの中に「アーティストバンク」の機能を搭載し、さらにその情報をSNSにも発信していくという考えです。

③番がサークル。②番はスペシャルなタレントを持った人物にフォーカスするのに対して、③番は特定の人物というよりもグループやコミュニティを取り扱い、そのメンバー募集・入会情報も含めて発信していく方向です。この情報発信は、市内の様々なサークル活動の広がりにも資するものと考えております。

④番がスペース。ホール、ミュージアム、ギャラリー、活動できるレンタルスペースなど、市民が文化芸術や生涯学習の活動に参加する、あるいはアーティストの方が発表・実演する場所についての情報発信です。設備、貸出料金、開館や貸出のスケジュールなどを掲載できるとよいと思われます。

⑤番はその他。作品紹介、国立市の歴史や古い史跡の紹介、あるいは助成金などの情報発信です。

大きな4番。アーティストバンク。アーティストバンクがどういうものかについては、実例をお見せするのが一番だとは思いますが、ここでは文字で説明させていただきます。

アーティストバンクとは、様々なジャンルで活躍するアーティストをデータベース化する取組のことです。このデータベースを公開することで、イベントの出演者探しに役立ちますし、アーティストにとっても活動機会につながるメリットがあります。

かつては紙ベースで、どこかにファイルがあり、それを見に行き行ってアーティストを把握するという形でした。最近では、ホームページ上で検索できるようにするのが一般的になっています。

今これを実現するのであれば、紙ベースの「アーティスト図鑑」を作るより、オンラインで扱ったほうが更新やアクセスのしやすさから見ても基本になるだろうと考えています。したがって、先述の「大きな2番」の1つ目の施策であるホームページ、ポータルサイトにおいてアーティストバンクを実現する方向が望ましいのではないかと考えています。

次に、これは「工夫」の話です。アーティストバンクを無味乾燥なものにしないための工夫です。よくありがちなのが、ホームページ上にアーティストの名前とプロフィールを表のように並べただけの、いわゆる「カタログ型」のアーティストバンクです。そうすると、読み物としての魅力がなく、わざわざ見に行き行って読もうという気持ちにはなりません。

もちろんカタログ要素もあってよいのですが、それだけでなく、アーティスト一人ひとりに丁寧にインタビューをしたり、写真をしっかり載せたりして、その人となりが伝わるように構成するほうが望ましいと考えています。読み物的な形にすることで、アーティストの魅力が伝わりやすくなりますし、閲覧者にとっても親しみやすいものになると思われます。

さらに、読み物として掲載することでホームページ全体の価値も上がります。検索にも引っかかりやすくなり、アーティスト名で検索したときにホームページが上位に表示される可能性も高まります。結果として、他のアーティスト情報にもアクセスが広がっていくことが期待できます。ですので、読み物形式での掲載をおすすめします。

一方で、「カタログ型」は一斉に情報を集めて早く整備できるという利点があります。ただ、その分読まれないままになるリスクもあります。私としては、時間をかけてでも丁寧にインタビューなどを重ね、価値あるデータベースとして蓄積していく方向が望ましいと考えております。

次に、黒ポチの部分ですが、アーティストに限らず、さまざまなジャンルで活躍する市民（国立にゆかりのある人物）も取り扱うべきだと考えております。スポーツ選手や文化人なども含めてよいのではないかと思います。

「アーティストバンク」という言葉にこだわると、アート関係者に限定しなければならないという考えにもなりますが、その点については、ホームページの検索機能を活用すればアーティストのみを絞り込むことも可能です。ですので、広く人物情報を扱い、その中でアーティストを分類するという形でもよろしいのではないかと考えます。

大きな5番。アーツカウンシル。アーツカウンシルの定義にはいろいろありますが、インターネットで調べた定義を紹介すると、「文化芸術の振興を目的とした専門家による組織。文化や芸術に関わる事業に携わる個人や団体を支援し、文化芸術を活用した社会課題の解決に取り組む」とあります。

ここで重要だと感じているのは、「プレーヤーではなくサポーターとして活動する」という点です。アーツカウンシルはアート活動自体を行うのではなく、アートを行う人たち、またアート活動に参加する市民らをサポートする役割を担う存在です。

この点を見失いやすく、アート活動自体とアーツカウンシルの活動がイコールになってしまいがちですが、きちんと役割を分けて考えるべきです。

国立市では、プレーヤー寄りのサポーターが多い印象がありますが、アーツカウンシルについてはサポーターに徹して、情報発信などをしっかり担っていく必要があると考えています。

「国立市文化芸術推進基本計画」において、アーツカウンシルは「国立版アーツカウンシル」もしくは「新たな推進体制」という呼称で言及されており、その機能として具体的に以下の3つが挙げられています。①市内の文化芸術活動に関する情報を集約し発信する機能、②文化や芸術に関わる団体と団体や人と人をつなぐハブ機能、③文化や芸術に関する様々な事業に応じるコーディネーター機能です。①は、まさに「文化芸術情報の一元的な発信」そのものですし、アーティストバンクも②③を含めて該当するところです。したがって、「国立版アーツカウンシル」もしくは「新たな推進体制」がこれまで述べてきた諸々の施策の担い手になることが相応しいと考えます。

当然ながら、施策の実施にあたり、情報収集・取材・記事作成・インタビュー・リサーチなど、日々多くの実務が発生します。これは推進会議が直接行う事柄ではないため、国立版アーツカウンシルは推進会議とは別に設けられるべき存在である、ということを念のため申し添えておきます。

大きな6番。進め方について。これはあくまで案として聞いていただきたいのですが、推進会議は時間が限られているため、分科会で具体的なところを詰めて起案を行い、それを推進会議で検討・フィードバックし、何度かやりとりをしながら、最終的に推進会議で承認し、行政が実施に向けて動くという流れがよいのではないかと考えております。

あと、次第の大きな3番の「今後の文化芸術推進会議における議題について」ですが、「一元的な情

報発信」、「アーティストバンク」、「アーツカウンシル」を、この推進会議のメインの議題としつつ、しかしながら、ホームページやSNSの企画設計に関しては専門技術的な内容に入り込みますので、それらは分科会で取り扱うのが適しているのではないかと考えております。

したがって、推進会議ではそれ以外の議題もぜひ皆様からご提案いただき、幅広く議論できる場にしていくのがよいのではないかと考えます。文化芸術に関する多様な知見をお持ちの方々が集まっておりますので、特定の議題に縛られることなく、柔軟に議題を追加したり、その時々を設定できればよいのではないかと個人的には思っております。

以上です。よろしくお願いいたします。

【宇治議長】 ありがとうございます。

ただいま間瀬委員のほうから御説明をいただきましたが、委員の皆様より、ただいまの議長、事務局からの提案及び間瀬委員の再度の御説明を受けまして、御質問や御意見がございましたらぜひお願いしたいと思います。いかがでございますでしょうか。

【池田委員】 池田ですけれども。

【宇治議長】 池田委員、よろしくお願いいたします。

【池田委員】 画像が、今、出ていませんけれども。

【事務局】 すみません、今、お声は聞こえていて、画像はこちらのカメラの具合が悪いので、今、調整しています。

【池田委員】 了解しました。

【事務局】 申し訳ありません。

【宇治議長】 いいですか。では、仁平委員、よろしくお願いします。

【仁平委員】 今、間瀬委員から御提案いただいた内容が実現すると、人と人がつながるすてきな町になるのではないかなと感じました。先日、本校の4年生と一緒に図工の校外学習で宇フォーラム美術館に行きました。私も今までは全然知らなくて、初めて子供たちと一緒に行かせていただいたんですね。子供たちに、「行ったことある人？」というふうに聞いたら、誰一人行ったことがありませんでした。本校からはたったの徒歩5分で行ける場所なのに、誰も行っていなかったということがとても衝撃でした。

今回は収蔵されている作品を見せていただいたんですけれど、子供たちが5センチぐらいの距離感で作品に見入っていて、すごく感動をもらって帰ってきました。学校に帰ってきて振り返りのときには、もう1回、絶対に行きたいとか、もっと作品が見たい、本物の作品がこんな近くで見られるなんてすごいということを言っていましたし後日、おうちの人ともう1回行ったよというような子供たちもいました。

そこで、子供たちにとって本物と出会うということ、体験するということは、すごくいいなということをおもったのと、知らないをやっぱり何も始まらないんだなということを改めて感じました。

特に基本理念の4のところに関わってくる話かなと思いますが、学校もアーツカウンシルの場になっていくようにしていけたらいいと思います。そこで、これから子供たちにもっと知ってもらったり参加してもらったりするためには、どうしたらよいか、また、学校として国立市中の子供たちにどのように情報を発信できるかということを考えました。間瀬委員の提案はとてもいいなと感じましたが、前回、この提案の中で、SNSの情報発信という話が出ましたが、学校ではちょっとSNSの情報を受け取るのは難しいのかなと思っています。そこで考えたのですが、情報を各教科ごとに取り上げて

いくのが一番いいのかなと思いました。例えば社会科の分野で、図工美術の分野で、音楽の分野で活用できるのがいいかなと思います。国立市の教員同士で、月に1回ほど小中の合同の研究会、教科の研究会がありますので、そちらにこういった情報を下ろしていくことで、学校全体で情報を周知し、学校がアーツカウンシルの場になることができるのではないかなということを考えました。

以上です。

【宇治議長】 ありがとうございます。貴重な御意見ありがとうございます。

ほか、何か御意見や御質問ございますでしょうか。どうぞ。佐藤委員、よろしくお願いします。

【佐藤委員】 市民文化祭の佐藤です。

市民文化祭の中で、私、総合美術展という市民の美術展をやっているんですけども、それで今、69回とか、結構長年やっているんですけど、出品されている方の要はデータベース、それが残念ながら構築されてなくて、昨年からGoogleフォームを使って、QRコードで応募するようにしたらデータベースができてくるわけなんですけど、そういったデータベースを今まではどう活用していたかという、今年出品された方で、去年出品された方がいらっしゃらないときに、フォローアップの連絡をしたりとか、それぐらいのことしか使えてなかったんですけど、ある分野、特殊な、例えば仏像を彫られている方がいらっしゃったら、あまり数はいないんですね。でも、何人かいらしゃると非常に話が弾んで、そういうイベント、私たちは美術展というイベントをやっているわけなんですけど、そういったアーティストバンクみたいなデータベースがあれば、専門性のあるような分野の人がたまたま集まるようなことがあれば話も弾むし、また、そういったものをやってみようという人や、周りへの影響も期待できるかなと思って、私たちの美術展のデータベースは、こういう市のデータベースと比べてちょっと一般的な部分が多いと思うんですけど、私たちなりにちょっと活用の仕方というのを考えているところではあります。

【宇治議長】 ありがとうございます。皆さん、そういったデータベース化とか、IT化とかいろいろ悩まれている方は本当に多いと思いますので、だからこそやっぱり議題に上げて推進できればというのがございます。

ほかはよろしいですか、何か御意見とか御質問とか。

私のほうで、この提案の中で、くにたち文化・スポーツ振興財団にとっては重なる情報とか、いろいろ連携の部分が多いと思うんですけど、ホームページとかそういった部分で、その辺は何か連携とか、そういったものができるんでしょうか、財団さんは。

【門倉委員】 間瀬さんの御提案を聞いていてすごく思ったんですけど、やっぱり情報の一元化というんですかね、発信の一元化というんですか、もうそれは本当にやるべきだなと思っていますし、しなきゃいけないなと。

ほかのところ、例えばくにたちNAVIみたいなものを見ると、先ほど仁平委員がおっしゃったみたいな、カテゴリー別でちゃんとジャンル分けされているんですよね。だから、どちらかというと、あれって実はお店探しというよりも人探しになるというんですかね、いろんな方が起業されているんだなとかということもありますし、それをたどっていくと、実は食の文化のところに実はこのアートがあったりだとか、そこで何か新しい発見があるとかね。

やっぱり一つのウェブ上の中でいろんなところに拡散できるというんでしょうか。つまらない、やめた。じゃあ、次のところ、どこか探そうかということじゃなくて、まず、そこが拠点になっていたところの意味での一元化というんでしょうか、僕はすごくそれがいいなと。

逆に、今度、ここでつくっていただくというか、みんなでつくっていくんでしょうけど、その中に財団の中の芸術小ホールだとか、スポーツの分野や伝統芸能みたいなものももちろんありますので、そういったところがやっぱりリンクをして、いつかどこかでコラボするというんですかね、イベントをやしましょう、そうすると、一つの場所だけじゃなくて、こことあそこでやっていますとなると、ここからこの移動がありますので、その間に何かないか探したりといったものもエッセンスとして入れてあげると回遊性も生まれてきて、そんなことができるんじゃないのかと。そういった意味では、コラボというか、一緒に共通するところが生まれてくるのかなというふうに思っています。

一元化と情報発信だとか、すごい大賛成。ぜひぜひ実現していただければな、いや、していきたいなと思っています。

すみません、ちょっとまとまらないです。

【宇治議長】 ありがとうございます。

ほかに御意見とか御質問とかはございますでしょうか。

それでは、ここで事務局から次年度の文化芸術推進会議の開催頻度等につきまして、御説明をいただきたいと思います。

【事務局】 次年度の文化芸術推進会議でございますけれども、今年度は年間2回ということで御案内をさせていただいておりましたが、今回のような御提案となりますと、年間2回だと足りないかなというところで、年3回の中で御議論をいただくかたちを考えております。

ただ、その年3回以外で議論を深める機会が必要ということになりますと、また何か別の会であるとか枠組みというところの検討というのも必要になるのかなと思いますので、その点もまた皆様からの御意見をいただいて、今後、例えば次年度第1回の文化芸術推進会議のところである程度の回数ですとか、やり方、方向性というところを御議論いただくようなイメージを事務局では考えております。

以上です。

【宇治議長】 ありがとうございます。

間瀬委員の御提案の中では、回数を補うのが分科会というような御提案なんですけど、分科会のメンバーとか、その辺のイメージというのはどういった考えでいらっしゃるのでしょうか。

【間瀬委員】 まず、報酬については、年3回の推進会議には出席ごとに委員報酬があると思いますが、分科会のほうは完全に無償のボランティアになると考えております。その前提の上で、私自身は分科会が設置されれば当然参加するつもりです。

基本的なメンバーについては、推進会議委員の皆さんが想定されます。出席については、毎回必ず出なければならないというよりも、参加可能なときに出席していただく形でよいと思っております。

職員の方については、業務として参加できるのかどうか私は存じ上げませんが、無理のない範囲でお願いできればと思っております。必ず職員がいなければいけないとは考えておりません。分科会からの報告があれば事足りるのではないかという気もしております。このあたりは、分科会のあるべき形そのものに関わる話でもあるかと思います。

また、前回「外部の方が入る余地はあるか」というご質問がありました。私個人としては積極的に歓迎の立場で、無償ボランティアという条件で可能ならば、参考意見や情報を提供してくださる方にぜひご参加いただきたいと考えております。

【宇治議長】 ありがとうございます。

分科会の設置やその進め方については、次回以降、もう一度、1回持ち帰って御検討いただいと

というような流れになってくるかと思うんですが、事務局としては、推進会議については3回ということですので、それを補う意味での回数増というのをどうしていくかというのは今後の課題ということになっているんですが、事務局的にはいかがでございますでしょうか。

【事務局】 そうですね、次回までにどういう体制を、それこそ先ほど分科会、無償でという話もありましたけども、できたら我々としても、しっかりと報酬支払ったが一番いいなというふうには思っていますので、その辺りも模索しながら、間瀬委員、議長とも相談しながら、来年度1回目の会議までに案を得ればなというふうに思っているところです。

【宇治議長】 ありがとうございます。間瀬委員。

【間瀬委員】 間瀬です。

社会教育委員の会など、分科会を設置している審議会もありますので、そういった事例を参考にできるのではないかと考えております。もちろん、そのまま当てはまらない部分もあるかもしれませんが、回数や仕組み、出席メンバーなどについて参考にできればと考えております。

分科会は設置の方向で進むのではないかと期待しておりますが、本日時点で審議いただきたいのは「来年度に分科会を設置するか」という方向についてです。中身の詳細はさておき、まずは「設置に向かう」ということが決定し、納得感を共有できればよいと個人的には思っておるのですが、いかがでしょうか。

【宇治議長】 今、間瀬委員からの御提案ございましたが、事務局のほうからの御提案では、推進会議としては3回ということでございますので、ただ、こちらの案を進めていくにはこの3回ではやはり難しい部分がございますので、分科会とするのか、別の会とするのかは別としまして、プラスアルファの部分を設置するということで、何か御意見とかある方はいらっしゃいますでしょうか。

【高橋委員】 高橋です。よろしいですか。

【宇治議長】 高橋委員、よろしくお願いいたします。

【高橋委員】 私はやっぱりテンポよく進めたほうがいいと思ってまして、今年任命されて2回目ですけども、今年度はこれで終わりで、また来年度の最初の会でこれを審議して分科会を設置するかどうか決めるという、またそこで3分の1終わってしまっていて、結局、全然物事が決まらずに時間だけたっていくような印象がございますので、もうここで審議してよろしいようであれば、分科会という名前かどうかは別として、そういった形のものを設置するということで、もう次の会議から、来年度の最初の会議からはもっと具体的な審議に入れればいいのではないかと私は思います。

【宇治議長】 ありがとうございます。

高橋委員からの御意見ございましたが、ほかに御意見ございますでしょうか。

【森口委員】 森口です。

【宇治議長】 森口委員、よろしくお願いいたします。

【森口委員】 質問なんですけど、分科会の目的は、このようなホームページを開設するかどうかの検討ですか。

【間瀬委員】 どうかではなく、これを……。

【森口委員】 もう開設を前提として、そのデザインみたいな。

【間瀬委員】 そうですね。仕組みやデザインももちろん入ってくるのですが、そもそもどういう運営体制にするのか、誰がどう運営していくのか、どういう仕組みだと一番効率的か、予算がない中で実現するには、完全に新しいものを作るのか、今まであるものをうまく工夫しながらやるのか、ホ

ームページの中身だけではなく、そういったことも検討する必要があると思っております。

あと、ホームページは、見た目やデザインなど表側に見える部分の裏側に、様々なシステムやデータベースの取扱いというものがございます。そういった結構専門的なところまで私自身は考えておりますので、それらも含めて分科会の中では話ができたらと思っております。

何にせよ、私自身が多少の草案を作らないと、たたき台がない限りは分科会ですら話が進まないと考えております。言い出した人間として、下地となるものを分科会で出したいと考えております。

【森口委員】 今日この時点で、開設については一致して決めるとか、そういう。

【宇治議長】 御意見として、スピードがこれ以上遅くなっちゃいけないということですので、まず会をこの会と別で設置するかどうかというのを御意見賜って、今日、決議したいというようなことでございます。

【間瀬委員】 間瀬です。

そもそもの施策案を議案とするか、というのがこの審議事項だと思います。まず、それを決めてから、これをやりましょう、これを取り扱いましょうという話だと思いますので、その順序でやったほうがよろしいかと思います。

【宇治議長】 ありがとうございます。順番的にはそのとおりでございます。

まず、議長と事務局からの提案としては、間瀬議員の一元的な情報管理について、今後議論していくということで提案をさせていただきたいのですが、御異議がある方はいらっしゃいますでしょうか。

【砂連尾委員】 質問、すみません、砂連尾です。場所を間違えて遅れましてすみません。

私も、今日、2回目なので、改めてこの会、この推進会議と、推進会議というものの立ち位置というのが、どこまで専門的な、具体的なことを決める会議なのか。今、間瀬委員が提案してくださることを審議するというのは、かなり具体的なことをこれからやっていこうと。それは素晴らしいことだなと私自身は思うんですが、この会がその中身まで入って関わっていくという会なのか、分科会でできたことに対する評価をしていく範囲なのかというところだけちょっともう一回確認した上で、分科会の設置、スピードのことは本当に私もそう思いますので、そこだけちょっと確認だけさせていただきたいというふうに思いました。

【宇治議長】 ありがとうございます。

そうしましたら、事務局のほうからその辺の御説明はいかがでございますでしょうか。

【間瀬委員】 事務局に振っていただきましたが、先に私のほうで補足します。間瀬です。

お配りした資料の裏面の一番下にある「進め方」の部分、少し抽象的な表現で恐縮ですが、細かい部分については分科会で詰めるべきだと考えております。

推進会議では、皆さんが読んで分かるレベルの案として提示しなければ、内容が理解されず議論にならない恐れがあります。ディテールの検討は分科会で行い、推進会議ではそのレベルまでは扱わない方がよいのではないかと考えております。

その分、分科会では細かい点も丁寧に議論したいと思っております。表現が抽象的になってしまい恐縮ですが、そういう意図です。

【砂連尾委員】 砂連尾です。

【宇治議長】 砂連尾委員、よろしくお願いいたします。

【砂連尾委員】 今のことに、多分、そうだろうなというふうに想定はしていたんですが、そうなっていった場合に、分科会のメンバーとここで審議する推進会議のメンバーの特性といたしますか、議

論する内容というものの違いはあるのかなと思ったときに、改めて間瀬委員がここまで推進会議になって、委員でありながら、もっとここに至るまでのことをやろうというふうに、この委員の中で一人、そういう方がちょっといらっちゃって、ここに上げてくるまでのもう少し具体的な内容ができる、もう一つ違う会議ができるということをまずは審議しようということで、今、聞かれているというふうに思っているのでしょうか。

【宇治議長】　そうですね、まず、間瀬委員の情報の一元的な管理について議論を、今後していきましょう、進めていこうというのでやる、やらないで決議をいただきまして、それがもしやっていくよということであれば、年3回の推進会議では難しいと思いますので、分科会なり、そういった会を別途設けて、設置してやっていくのかというのをここで御決議いただかないと、また元に戻って進みが悪くなるというような御意見も賜りましたので、今日、この場でまず会を設置するかどうか。中身についてはまた今後の議論というようなことになるかと思うんですけど、そういった流れかと思うんですけども、それでよろしいですかね、間瀬委員。

【間瀬委員】　整理させていただきます。間瀬です。

次第に沿って言えば、今後の文化芸術推進会議においてどのような議題を扱うか、年3回の推進会議の中で本件を議題として取り扱うかを、まず皆さんで確認する必要があります。

私は前提として、皆さんが本件に留まらない様々な専門家であることを意識しており、「本件だけを議題とすることで終わる必要はない」と考えております。現時点では他の議題案が具体的に挙がっていないためその話ができませんが、本件以外にも扱うべきことがあるはずで、本件だけに限定せずに進めるのがよいと個人的には思っております。

その上で、本件も取り扱しましょう。そして、本件を取り扱うに当たり、年3回ではじっくり話ができないので、分科会の中で細かい検討や起案を行い、年3回の推進会議で案を出させていただき、皆さんからフィードバックをいただくのがよいのではないかと、というのが大きな構図になります。

まずは、議題の一つとして「文化芸術情報の一元的な発信」を取り扱うかどうかを決めましょうという話かと存じます。なお、繰り返しになりますが、私は、本件は一体案だと考えております。アーティストバンクもアーツカウンシルも併せた形で、分科会で考えさせていただくつもりです。一体案として議題として取り扱うとかということも、皆さんからご意見や最終的な確認をいただければと思っております。

以上です。

【砂連尾委員】　砂連尾です。

多分、僕がもう一つ確認したいなと思ったのが、その場合の分科会のメンバーがこのメンバーとほぼ一緒だというふうになったときに、その差異化というのをどう図っていくのかなというところが、多分、今度はもう具体的な話になっていくとなっていたときに、恐らく、まずはこのことを含めての、まず今回のこの一体化に関しては恐らく間瀬委員が一番専門的に考えていらっしゃるという形ですよね。今後、分科会をつくっていったときに、それぞれのここに出していく議題の、分科会はそれぞれどなたが専門的になってもいいからそういうものをつくるという理解で大丈夫ですかね。

【間瀬委員】　今おっしゃられたのは、この議案以外の議案が今後出てきたときに、それもやはり年3回では足りないだろうとなった場合、分科会を設置し、例えばその議案を提案した方が分科会の一番のリーダーとして進めていくというのがよろしいのではないかと、という話ですね。

【砂連尾委員】　そうですね。そういうことの認識で、提案内容としての認識は。

【間瀬委員】　そうですね。私は、他の議案や他の分科会に関しては、そこまで、そうであらねばないとは思っておりませんが、私がこういう形を取るのだから、他の議案でもそういう形を取っても構わないのでないか、というのは当然の考えとしてあります。

【砂連尾委員】　分かりました。ありがとうございました。

【宇治議長】　よろしいですか。

【砂連尾委員】　確認できました。

【宇治議長】　昨年、私も参加させていただいていたんですけど、どちらかというこの事業に関してのチェックや御意見だけを言っているような状況でしたので、それだとなかなか中身が推進していかないかなという中で、間瀬委員のほうから具体的な御提案をいただいたので、やはり事業を進めていくにはやはり具体的な提案を取り上げて推進していくのがいいということで、まず一つとして間瀬委員の情報の一元化を御提案させていただいたというような流れもございます。

その中で、まず情報的な一元管理をこの議題の中で取り上げていくというのを決めていただいて、その進め方はまた今後、検討課題ですけれども、ただ、やはり年3回の分科会だけですと進みが悪いということで、分科会になるのかどうかちょっと分からないんですけども、まず会、別の会を、そのメンバーについても、また今後、検討していくような形になるかと思うんですけども、そういった中で御提案をさせていただいたというのが流れでございます。

間瀬委員、よろしくお願いします。

【間瀬委員】　分科会のお話をさせていただきます。分科会のメンバーについて、分科会に参加する権限が皆さんにあるという考え方であり、全員が出なければいけない義務として語っているつもりは一切ございません。関心がある方、知見をお持ちの方、自分が役に立てるのではないかなという方、自分の意見もぜひ反映させたいから、ちょっと専門的なところは分からないかもしれないが、ちょっとチャレンジしてみようという方、どなたも歓迎と考えております。お伝えしたかったことは、全員が義務として参加しなければならないものではないと考えている、ということです。

【宇治議長】　ありがとうございます。よろしいでしょうか。

それでは、まず情報の一元管理、間瀬委員の御提案をまず今後の議題の一つとして取り上げていくということに御異議ある方はいらっしゃいますでしょうか。よろしいですか。

では、こちらの案をまず進めさせていただくのと、また、あと、名称はどうなるか分からないんですけども、今、間瀬委員から御提案のあったもう一つの会を、今、設置していくということで御決議をいただいてもよろしいでしょうか、この場で。

ありがとうございます。

それでは、その2案で、今後、進めていきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、こちらにつきましては、まず、よろしいですか。

【間瀬委員】　よろしいでしょうか。今後の文化芸術推進会議における議題について、私自身は本日あらかじめ用意したものがあつたため、この場でお話できたのですが、アドリブでも、皆さん、何か議題があれば、と思っております。年3回しかないものですから、それほど議題を増やすことはできないにしても、どうでしょうか。ぜひこのことも議題にしたいという方がいらっしゃれば、ぜひご提案されるとよろしいのではないかなと思うのですが。

【宇治議長】　そうですね。せっかくの機会ですので、もし取り上げたい議題等々、今後、あれば、この場でお話しいただければと思います。

なかなかいきなりはちょっと難しいかと思うんで、次回、また皆さん、いろいろ御検討、活動している中で出てくるとお思いますので、次回、また随時、こういった議題は出てくるとお思いますので、そこで取り上げていきたいとお思いますので、それでいかがでございますでしょうか。よろしいですか。

ありがとうございます。

それでは、こちらの議題についてはこの辺で終わらせていただきたいと思います。

それでは、続きまして、本日の議題のもう一つの文化芸術基本計画の進捗状況に入ります。こちらについて、事務局より説明をお願いいたします。

(4) 文化芸術推進基本計画の進捗状況について

■事務局から、資料20-1、20-2に基づき令和6年度の計画の進捗状況等について説明を行った。

■事務局の説明を受け、委員より以下のとおり質疑・意見交換等があった。

【宇治議長】 事務局からの報告は終わりました。事務局の報告に対して、質疑やその他、御意見等があれば頂戴したいと思いますがいかがでしょうか。砂連尾委員、よろしくお願いします。

【砂連尾委員】 調べれば分かることだとは思いますが、砂連尾です。

この施策の3の国立市文化芸術振興補助金というのは、全体でどのぐらいの予算で、一団体ぐらいどれぐらいの予算規模のことをやっているのでしょうか。

【事務局】 全体の予算規模は75万円です。1事業1団体に関して補助対象経費の上限を20万円として、そのうち4分の3の補助、最大15万円の補助というかたちになっております。

【砂連尾委員】 ここには、これまで呼べなかったアーティストに依頼できるようになったと書いてありますが、これはどういったジャンルで、どういった方を呼ぶようになったのでしょうか。

【事務局】 こうしたお声をいただいているのは、主に地域の自治会さんとか地域団体の方からのが多いのですが、今までは、例えば音楽のイベントを地域団体の主催で地域の方に開かれたイベントをやるといったときに、しっかりしたアーティストの方にお声かけをして、より上質な音楽を皆さんに聞いていただけるようになったというような内容を伺っています。

【砂連尾委員】 くになちえきひろシネマの開催時期が12月6日と書いてあるんですが、野外でなぜこんな寒い時期に開催することになったんでしょう。とてもいいイベントなんじゃないかなと思ったときに、この時期開催が何でこのように決定されたのかということが、まずもったいないなと、伺っていてもったいないなと思って、これはどういった経緯なのでしょう。

【事務局】 すみません、時期の決定のプロセスのところまでは、担当課のほうから聴取していないところです。申し訳ございません。

【砂連尾委員】 分かりました。非常に、僕なんかは寒がりなんで。シネマですから、映画が上映されたという。

【事務局】 すみません、分かってない部分ではありますが、旧国立駅舎の東西の広場をどう活用していくかという広場社会実験の中でやった事業でもありますので、いい時期にここで映画会をやろうということではなく、社会実験として今後を考える上でやってみたというところがありますので、その中でももしかしたら時期が寒い時期になってしまったのかなというふうに考えております。

【砂連尾委員】 最後にもう一つだけ。

【宇治議長】 どうぞ。

【砂連尾委員】 この基本理念3で実施されました秋田との交流ですが、恐らくこれは国立と秋田に交流があるということで生まれたんだと思うんですけど、こういったことって、私、国立にいながあまり知らなかったことで、小4から小6の児童対象で、大体何人ぐらい参加されるような事業で、これによって予算というのはどういうふうに執行されたのかなと、今。もう1点だけちょっと、私のほうからこれで3点。

【事務局】 まず人数としては、国立市から15人、北秋田市から15人で、計30人です。国立市からは15人という形の募集になっております。キャンセルもありますので、30を下回る形にはなるんですけども、定員としてはそういった形でやらせていただきました。予算に関しては、おおむねの構成としては、国立市から支出しているのは、北秋田市さんが実施する上での国立市の負担金

と、国立市の児童を連れていくための旅費が主な構成になっております。

【砂連尾委員】 こういったことのアウトプットというのはあまり、何か考えてらっしゃるんでしょうか。つまりこういったことをやっているということを、この経験をしたことが、次、こういうことを経験してみたいなという、小学生につながっていくような広報であるとか何か、報告会みたいなことというのは特に実施はされていなかったんでしょうか。

【事務局】 報告会自体は終わった後にしたところなんですけれども、広報となると。

【事務局】 そうですね、アウトプットというところで考えますと、北秋田市と国立市で友好交流都市協定というのを、意外に最近なんです、平成28、29あたりに結びまして、まずはお互いの市を仲よくしましょうという前提がありますので、まず、そのために開催されている事業という面は一つございます。

ただ一方で、国立市の児童が北秋田の文化ですとか自然を体験することで、我々としては、国立市との違いというところを感じていただいて、国立市に帰ってから、北秋田がこうだったから国立市の文化とか自然、どういう違いがあって、逆に国立市はどういう特徴があるんだろうというところを知っていただきたいなというところは狙いとしてもございます。

【砂連尾委員】 普通、私の考えで言うと、こういうことやったら、北秋田から国立に何か人が来るとか、それによって何か、ある種の市民がこの交流をすることによって何かしら次につながっていく、継続した、発展的なことにつながるのかということと、小学生がこういうことを経験することはとてもいいことだと思いますし、国立とは全く違うところで、場所を経験するということもとても意味があるんですけど、これがなぜ国立とほかのところじゃなくて北秋田なのか、北秋田との交流が、今後、国立市にとってメリットがあるというふうな判断によってされているのかどうかというのが、これを見ていてとても私自身が気になったということですかね。

今、多分、そのことを問い詰めようとか思っているわけじゃなくて、そういうお金がうまく、つまりそういうことをやるのが本当に一回きりで終わらない、このことが何かしら未来につながっていくような予算として、何か思い、どういう思いが、誰の思いによってこれがなされていて、それはどういうことを期待されているのかということが、ここだけがちょっと分からなかったなというふうに思いました。これ、感想になってしまうかもしれませんが、もし今後、そのことについて何かしら詳細な報告などがありましたら、またいただければと思います。

【事務局】 今のお話の補足になっているかどうか分からないんですけども、一つこちらの、A3のほうの3ページにあります北秋田市の児童音楽交流というのが、マタギの里の児童の交流があった上で、この北秋田市の児童音楽交流というのも今年度初めてあったところで、必ずしも同じお子さんがここに、マタギの里の体験学習に参加したお子さんが、必ずしも同じ人が参加しているわけではないので、イメージされているようなことではないのかもしれないんですけども、国立と北秋田とのいろいろな交流がある中で、今度は国立に行ってみようかというようなところがまさにあって、今回、児童音楽交流というのがありました。

まずはそういった御縁のきっかけになっているというところと、来てくださったのは北秋田市の浜辺の歌音楽館というところがありまして、「浜辺の歌」を作曲した北秋田出身の成田為三が国立音大で、当時は国立音大という名前ではないですけども、教鞭を執っていたという御縁があって、そうしたところと国立市もともとマタギの里で交流していたというところもあって、今回、来てくださったというようなところがあります。それ以外にも、マタギの里の体験学習会に参加したお子さんとか保護者

の方が、個人的にですけれども、北秋田のほうに今度は行って、北秋田市の事業に参加してくるというような動きもこの中では出てきているというところですので、ちょっと散発的なイメージかもしれないですけれども、少しずつそういったような交流というのが出てきているのかなというところとあります。それを、今おっしゃったような報告とかアウトプットというところで体系的にどうしていくかというのは今後の課題ではあるのかなというふうには感じています。

【宇治議長】 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほか、御意見、御質問とか。間瀬委員、よろしくをお願いします。

【間瀬委員】 間瀬です。

私は、ちなみに「くにたちえきひろシネマ」に参加しました、寒い中。確かにおっしゃるとおり、あれはここの担当課ではなく、駅前担当課が行った社会実験の一環だったために、タイミング的にあの時期にならざるを得なかったのだと思います。

私から国立市文化芸術振興補助金に関して二点ございます。まず1点目。この補助金は、以前から見えて少しルールが厳しいと感じています。どのルールかという、補助金の対象団体に関するルールです。

対象団体については、2つに分かれています。①番は、市内にある自治会・町内会などの地縁団体及び青少年育成地区委員会、学校保護者会などの地域団体。こちらは特に条件なく対象になります。②番が、それ以外の市内にある法人・団体。ただしこちらは「高齢者、しょうがいしゃ、子育て世代の市民などが身近な環境で文化及び芸術に参加・鑑賞できるよう工夫されている事業であること」という条件付きです。

①番に関してはこの条件はなくて、自治会・町内会などの地縁団体及び青少年育成地区委員会、学校保護者会などの地域団体であれば、何をやってもいいということですが、私の場合はその①番には当てはまらないため、そうすると②番かと思うと、条件があるという。本来、この国立市文化芸術振興補助金という名前で行われるもので、②番については条件付きであるということがややどうなのか。どんな文化芸術活動でも応援してくれる補助金ではないのだ、と感じております。

なぜこのような条件があるのかは分かりませんが、他のテリトリー（市の施策分野）との掛け算が求められているからかもしれません。この条件がなければよいのにと個人的には思っております。とはいえ、現状でも応募数が多い中で、条件制限がなくなるとさらにエントリーが増える可能性もあり、それはよいことだと私は思いますけれども、迎える側が大変になるのかもしれません。このルールをやはり引き続きこれからもやっていくのかどうか、というところを気にしております。

2点目は、同じ団体が繰り返し応募する場合についてです。この補助金はおそらく2～3年目かと思いますが、一度採択された団体が「今年もやろう」と再度応募してくることもあるかと思いますが、そこで、今後応募数が増えていった場合、繰り返しの団体をどのように扱うのか、公平性を保つために応募回数に関係なく内容で判断していくのかなど、この辺りは気になっているので伺いたいところとあります。

まずは、この2点。1点目は、ルールが厳しいと思っていること、これは意見。2点目は質問として、同じ団体が毎年、内容は変えたとしても応募した場合にどう対処するかということ、今現状の考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

ごめんなさい、これは1個目の意見と質問であって、その後、また続けさせていただきたいのですが、まずはこれに関してお聞きしたいです。

【事務局】 ご質問の1点目ですけれども、こちらの説明が駆け足だったので対象の団体まで御説明しなかったのですが、今、間瀬委員おっしゃってくださったとおりで、対象②のほうの地域団体、地縁団体以外の団体、市内にある法人・団体さんに対する、高齢者、しょうがいしゃ、子育て世代等の市民等が身近な環境で鑑賞できるよう工夫されている事業というところの縛りというところですけども、こちらは、一つはやはり幅広い方に、どんな方でも参加いただけるような事業を対象としたというような意図があるのと、例えばそれが、要は特定の例えば法人や団体さんがやるとなると、既存の事業でとてもいいことをやっているのかもしれないけれども、すごくターゲットを絞ったような例えば活動、芸術の内容であったりとかというような場合ではなくて、もっとそれを幅広く見ていただけるような工夫をした事業に対して補助を出させていただきたいというところからこれを設けさせていただいているという意図になります。こちらに関して、見直しをかける考えはありませんでしたが、ただ、今おっしゃっていただいたところの御意見の意図をもう少し伺った上で、また検討させていただく形かと思っております。

2点目が、複数回での。

【間瀬委員】 複数回、そうですね、今後、繰り返し。

【事務局】 繰り返しのということですよね。

【間瀬委員】 応募が出てきた場合に、どういう取扱いを考えていらっしゃるか。

【事務局】 実際、この補助金自体が2年目なんですけれども、昨年度も応募くださった団体さんというのは実際に応募してくださっていて、採択しているところでもあります。

【事務局】 応募件数については、まず、1年度に1回以内という制約は現状かかっています。令和5年度にやったときですけれども、募集期間が短かったといった要因はあったんですが、最初、一定の募集期間を定めた中で予算額まで達しなかったんですね。それで少し延長して先着順にしたところ、予算額まである程度達したというところがありましたので、その中では昨年度と今年度、同じスキームの中でやっていいたろうということで、要は前年度応募したから今年度は応募資格がないというところは定めませんでした。

ただ、今年度については、先ほど楠本から申し上げたように、予算額を超える応募がありましたので、今後そういったことも、もしさらに増えるようでしたら考えていかなきゃいけないのかなとは思っているんですけれども、現状ではまだ1年度1団体1回でいいのかなというイメージは今の時点では持っています。ただ、今後増えるようだと考えていかなきゃいけないかという意識は持っています。

【間瀬委員】 ありがとうございます。

ごめんなさい、引き続きの質問になるのですが、今年度は先着順にしましたか、それともそうではないですか、というのが1つ目の質問です。いかがでしょうか。当初、先着順ではないときは審査・選考の形で見せていたと思うのです。それで集まらなかったから、先着順にしたら応募が集まったというイメージがあるのですが、今、最新のものはどうしていますか。先着順で受け付けているのか、そうではないのか。

【事務局】 令和6年度に関しては先着順というふうにはしていませんで、応募期間までに応募があったものに対して審査をさせていただいて決定をしているというところになります。応募期間いっぱいまで待った上で、集まった応募に対して審査をさせていただいたんですが、結果として申し上げたように予算をオーバーしてしまったものですから、御申請いただいた額の満額は出せなかったというところになります。

【事務局】 ちょっと補足で、すみません、今、ちょっと審査ということで申し上げたんですけれども、内容的なものを審査しているわけではなくて、あくまで基準に合致しているかどうかだけの審査になりますので、そこだけ補足させていただきます。

【間瀬委員】 ちなみに、先ほどの対象団体で言うところの②番に当てはまるもの。その場合、結構厳密に見ていらっしゃるのですか、子ども、しょうがいしゃ、高齢者云々という条件に関して。

【事務局】 そうですね、あまり実は厳しい基準は設けておりませんで、例えばコンサートですと、格式の高いコンサートですと未就学児は入れませんというものはあるかとは思いますが、例えば未就学児から入場を可にしているコンサートでしたら、2番の基準はクリアというふうに、そのぐらいの基準にさせていただいています。

【間瀬委員】 分かりました。ありがとうございます。

すみません、ようやく次のテーマなのですが、今度は友好交流都市。基本理念3の施策⑤「国内外都市との文化や芸術を通じた交流の促進」ということで、国立市が友好都市を結んでいるのは、国内であれば北秋田市、そして国外であればイタリアのルッカ市になっております。近年、ルッカ市に関しては、国内外の国外都市の交流文化ということで行きますと、いかがなのでしょう。令和6年度はない、そして今後の予定もない、というようなイメージでしょうか。ルッカ市については何か考えていらっしゃると思いますか。あまり考えてないですか。

【事務局】 すみません、ルッカ市については、担当部署が違うところもありまして、今後の方針というのは今ここでは即答はできません。申し訳ありません。

【間瀬委員】 分かりました。ありがとうございます。

3個目。同じページの、ちょっと戻ってしまいますが、施策④の「アーティストの市内での活動支援」で、以前の「今後、考えられる取組」という中で「★1 新たなレジデンスプログラムの検討」と書かれていますが、これに関しては特段議題に入れていかない、ないしは議題に入らずとも今後の予定で検討はしていくものなのでしょうか。

【事務局】 具体的に、アーティスト・イン・レジデンスのような取組というのは、現状では検討はまだ追いついていないところというのが正直なところです。ただ、Kunitachi Art Centerの中で、レジデンスプログラムとまでは言えませんが、さえき洋品●（てん）という拠点での公開制作を今年度実施しているところですので、その辺が少し足がかりになるといいかなというのが、担当としての思いとしてはあります。

【間瀬委員】 ありがとうございます。分かりました。

私もKunitachi Art Centerに参加したことがあり、芸小ホールでアーティストを呼んで1週間のワークショップをやったこと、短い、アーティスト・イン・レジデンスとまでは言いませんが、アーティストを招聘してのワークショップを行っていることは存じ上げております。

次ですが、4ページの基本理念4の施策④、一番下ですね。これ、令和元年度から令和6年度まで空白になっているという状態ということであれば、「地域文化の継承と担い手の育成」というのは随分とできてなかったという認識です。これはどうなのですかね、旧本田家ができてから、そこでやっていこうと捉えるべきなのか、もう何も施策が思いつかないのか。今後の予定で地域文化リサーチプログラム実施とありますが、この実施の確度というか、実現度というのはどれぐらい見ていらっしゃるのでしょうか。

【事務局】 文化ボランティアスタッフの養成に関してというところでよろしいでしょうか。

【間瀬委員】 というよりも、その横の2つが真っ白になっているではないですか。ということは何もやれていないということだと思うのですが、「地域文化の継承と担い手の育成」の事業として、今後の期待として、一番右に地域文化リサーチプログラムの実施というのがありますので、これを期待してよいものなのか、やるという中身があるものなのか、ということですね。

【事務局】 そうですね、現状については、間瀬委員のおっしゃられるとおりやってないというところなんですけども、これ、実は計画の中に文化ボランティアスタッフの養成というのがどう書かれているかというところ、「本田家住宅では、特別公開時に観光まちづくり協会より観光案内人の派遣を受けています。観光案内人は、訪れた人々に本田家の歴史や魅力を解説しており、非常に好評を得ていることから、今後は本田家をはじめとする市内全般の文化財に携わってもらえるボランティアの養成を検討していきます」とありまして、今、実は旧本田家住宅の利活用計画素案ができたところなんですけれども、その中でボランティアの養成という項目を入れておりますので、少なくとも本田家住宅については、実際、動き出すのは建つか、建った後ぐらいになるかもしれないんですけども、そういったボランティアの養成はしていく予定ではあります。

【間瀬委員】 ありがとうございます。

地域文化リサーチプログラムの実施という、一番右の四角に入っている今後の予定というところというのは今のこととは別ですか。

【事務局】 そうですね、旧本田家の利活用の計画とはまた別のお話になりまして、ちょっとこれはどういった形で実施するのかということも含めてちょっと検討しないといけないかなと思っておりますので、現時点で確度の高いような案が何かあるというわけではないという状況です。

【間瀬委員】 分かりました。ありがとうございます。

何も入ってないというのはちょっと気になってしまったので、旧本田家ができてからその案内、ガイドさんなのか分かりませんが、「地域文化の継承と担い手の育成」ができればよろしいのかな、と期待しておきます。

最後になります。こちらのA4の綴じたこのページの中身に関してですが、ACKTさんの活動、ないしは「くにたちアートプロジェクト」の活動に関して。伺いたい質問は、谷保駅南口緑地、GREEN GREETINGSの活動拠点ですが、あれは市有地ですか。

【事務局】 市の土地になります。

【間瀬委員】 GREEN GREETINGSの活動、緑の手入れなどの整備活動を行ったりしているのは知っているのですが、ふだんはしていないのでしょうか、市が、公園管理とかの。

【事務局】 公園管理は環境政策課のほうでやっているんですが、高い木の管理、剪定などが主になってしまっていて、なかなかそれ以外のところまで手が回っていないというような現状がこれまであって、かなり草が生えていたところをどうにかしようというところが発端です。

【間瀬委員】 ありがとうございます。

では、最後の質問です。ACKTの活動、「くにたちアートプロジェクト」の活動に関して、市の予算についてどういう状態なのでしょう。幾らぐらいのものをかけていた、年間でこれぐらいだったというものが、減ったのか、なくなったのか、気になっております。

【事務局】 趣旨としましては、令和6年度は市から300万円の支出があるところで、来年度以降もつけたいというふうに考えていたんですけども、市の全体の予算の中で、厳しい財政状況の中で予算がつけられなかったというのが正直なところでございます。

【間瀬委員】 その表現というのは、つけられなかったというのは、300万円だったのがゼロになるというイメージですか。

【事務局】 そのとおりでございます。

【間瀬委員】 そうすると、東京都のアーツカウンシル東京と組んでやっていたと思うのですが、その予算は、市の予算が組み合わさなければ予算がつかないというものではなくて、単独予算でもできるようなものなののでしょうか。その辺り、継続性に関して大丈夫なのか、という単純な疑問なのですが。

【事務局】 東京都もまだ予算が確定していない状況の話の前提ということのお話になりますけれども、東京都さんとしては単独の補助でのということでお話はいいただいているところです。

【間瀬委員】 なるほど。それは、でも、例年どおりというイメージですよ。300万円を補填してくれるわけではなくて。まだ決まったことではないということだと思うのですが、どのように伺っていらっしゃるのでしょうか。

【事務局】 そうですね、額が幾らなのかということまではちょっとこちらも聞こえてきてはいないとところです。

【間瀬委員】 分かりました。少なくともトータルの事業予算の規模としては縮小になると考えたほうがよろしいですか、東京都の予算を含めたとしても。昨年同様の事業をめざし、国立市の予算が減った分だけを多少なりとも賄えるのでしょうか。それとも、その分だけ減った事業の形でこれから続けていくという方向で見ていらっしゃるのでしょうか。

【事務局】 そこは、東京都さんと話しているところですけれども、まだ確定していないところです。

【間瀬委員】 分かりました。ありがとうございます。

私からは以上です。すみません、長々と。ありがとうございました。

【宇治議長】 ありがとうございました。ほかに。

【仁平委員】 2点だけすみません。

1点目、先ほどの友好都市の話に戻ってしまいますが、ぜひ北秋田市の皆さんに学校のほうにも来ていただけたらななんていうふうに思いました。他市の話ですけど、他県との学校同士の交流があると、北国から来たのに東京のほうが寒いとか、他県と東京の違いを実感して文化交流ができていました。また、学校のほうで発表の場を設けアウトプットしていくこともできるかなと感じました。

2点目は質問です。ACKTのホームページを見たのですが、楽しい取組がすごくたくさんあって、ワクワクします。市民の方が、自分が運営側として参加したいなというふうに思った場合に、どんなふうに参加できるものなのか、どういったメンバーで運営しているものなのか、教えてください。

【事務局】 ACKTというのは、一般社団法人ACKTという事業と同じ名称でやっている一般社団法人になるんですけれども、こちらのメンバーに関しては、現在、3人のメンバーのほうで運営しているという団体になります。そこへの市民の参加につきましては、これはACKTのほうでキャストという呼び方をしているんですけれども、要はボランティアスタッフの形で事業の運営ですとか、あるいは企画の部分も含めて参加をするメンバーさんの募集を随時してまして、そうしたかたちでいろいろな方が、今、事業の企画のアイデアを出したり、Kunitachi Art Centerのガイドを担ったり参加してくださっているということです。

【仁平委員】 ありがとうございます。

【宇治議長】 よろしいですか。ありがとうございます。

お時間のほうも迫ってまいりましたが、最後にどなたか御質問等ございますでしょうか。

【砂連尾委員】 すみません、砂連尾です。

この地域文化の継承と担い手のところで、谷保天満宮の古式舞の舞手が、今、足りないというのを見まして、そういうのもぜひ入れていただいたらいいんじゃないかなというのを思いました。これは提案です。

以上です。

【宇治議長】 ありがとうございます。森口委員、どうぞ。

【森口委員】 すみません、2点。

今の全く同じ地域文化の継承のところなんですけど、天下市とかで、東何丁目何とかとかいっておみこしとか、あと、おはやしとかをやっている、あれはまさにここかなと思うんですけど、それについては別に市は支援していないんでしょうか。

おはやしとか、地域でおみこし作っていますよね。天下市で実際に幾つか名前つきで回っているところも。あの辺りはまさに担い手で、笛とかも教えて、その地域で、東3丁目とか、盛んにはっぴも作ってやっている、その辺はここにど真ん中な感じなんですけど、今の天満宮の獅子舞もそうだと思うんですけども。

【事務局】 天満宮の獅子舞につきましては文化財指定されていて、活動が必要というものになりますので、生涯学習課から補助金という形で少しですけど出させていただいています。

お祭りについては、生涯学習課としては正直何もやってないというところでして。

【事務局】 そうですね、ちょっと何らかの形で、市のほうでサポートさせていただいているかというのはちょっと確認をさせていただければと思います。確におっしゃるとおりです。

【門倉委員】 おはやしだとか山車だとか、ちょっと前まであったんですよね。何丁目のところに山車が出ますよとかね。やっぱりコロナが一つ大きな要因で、継承するためのお稽古だとかもできなくなっちゃってといったところも一つは要因としてはあるように聞いていますけどね。

【森口委員】 じゃあ、今、まさに復活のために。

【門倉委員】 今、芸小ホールのほうで、一芸塾だとか、そういった名称で、伝統芸能の継承だとかということで笛だとか、おはやしだとかの地域の担い手というんでしょうかね、そういった方を講師に呼んで、地域の方、市民の方に募集をかけているというんでしょうかね。そういったことに参加していただいて、参加することによって、その方が地域に帰って行って、私も地域に貢献したいとか、お友達を誘ってどんどん広めていくとか、そういった活動もしているところはあるんですけど、まさに「富士見台ものがたり」のダンスなんてまさにそれだったんだと思うんですよね。地域の方にそのダンスを通じて富士見台のみたいなのところも、芸小の取組としてはそんなことをやって。

一番芸小ホール、あるいは郷土文化館のところでちょっと足りないものとか、ちょっと苦手なものとか、それが本当に伝統芸能の継承みたいなものがありますので、ちょっとその辺のところをどういうふうにつなげていけばいいのかなというの、こういったところで、この会議の中でもちょっと、テーマでちょっと考えてみたいなんて思っていたところなので、すみません、よろしくお願いしますということと。

たしかコロナの関係で、本当にその辺のところは全然できなくなっちゃったというのは聞きましたけどね。一つここでブランクになっちゃっているのは、ちょっとコロナなのかななんて思ったりしたもんですから、ちょっとお話しさせていただいて。

【森口委員】 でも、ますます今、手を打てばギリギリ復活するかもですね、そういう意味で。

【門倉委員】 そうですね。一回途切れたものがどうなるって、なかなかあるじゃないですか。

【間瀬委員】 間瀬です。いいですか、ごめんなさい、時間がない中で。

今、門倉さんがこういうのを議題にしたらよろしいのではないかとおっしゃられたので、議題に入れたらよいのではないかと思います。今後の議題に関して、私は自分が提案した議題だけがあるのが嫌なのですね。嫌という言い方はあれですが。したがって、まさに「地域文化の継承と担い手の育成」というのも今後の文化芸術推進会議の議題に加えてもよろしいかと思うのですが、どうでしょうか。門倉委員はいかがですか。

【砂連尾委員】 補足として、本当に私は身体表現をやっているものですので、その地域の踊りがなくなるというのは、その地域の言葉がなくなるって言われるんですね。なので、こちらの何かこの市民芸術活動への参加、基本理念1の施策2と、こちらの理念4の施策4というのをつなげて考えていけるような活動だと思いますので、今、門倉委員がおっしゃったようなことを議題にして、今後、市民参加と、市民参加のための地域文化の継承というのがミックスしていくようなことをまた一つ議題として考えていくというのは、きっとこのアーティストバンクともつながっていくような話だと思いますので、ぜひそういうことは私自身も協力したいなと思いますし、一緒にやっていけたらいいのかなというふうには思いました。

以上です。

【宇治議長】 ありがとうございます。

では、そちらも議題に。

【門倉委員】 でも、本当に一番弱いところなんですね。実際できてないところがありますので、ちょっとお知恵を拝借しながら進められるものを進めていきたいなと思いますのでぜひ、ありがとうございます。よろしくお願いします。

【宇治議長】 ほかはいかがでしょうか。

【森口委員】 ちょっとすみません。基本理念3の施策3、地域の教育機関との連携というところで、現在の主な取組のところに一橋大学の研究室が出てくるのですが、これは続いているんですか。それとももう終わってしまっているのでしょうか。

【事務局】 すみません、私、計画策定当時の現在であったというところで、ちょっとすみません、現状がどうかは把握できておりませんで、すみません、申し訳ないです。

【森口委員】 いえいえ、とんでもない。こちらこそ申し訳ないです。また教えてください、どういう形でやっていたけど、どうして消えちゃったかとか、分かれば。多分、システムとしてあるわけではなくて、個人の教員が何かネットワークでやっていたのかもですかね。

【事務局】 確認をさせていただければと思います。

【門倉委員】 一橋さんはスポーツの分野はすごく、うちでも体育館のほうの事業ですごく御協力いただいたりなんかは。

【間瀬委員】 間瀬です。フォローすると、ちょっと文化に当てはまるかどうか分かりませんが、生涯学習領域であれば、公民館は一橋大学連携講座というのをしっかりやっていらっしゃいます。大学の研究室と組んで。

【森口委員】 それ、現在形ですか。

【間瀬委員】 現在形です。今も、結構長く続いています。

もう一つは、先ほどの体育のスポーツ事業もそうかもしれませんが、LINKくにたちですとか、天下市は商工会のイベントだから市とは言えませんが、そういったところに学園祭の実行委員会の方々がサポートしてくださったり、ないしは様々な文化芸術、踊りのサークルとか、盆踊りのサークルだったりとか、音楽のサークルだったりとか、ダンスのサークルだとか、そういったところがステージに出演するというような形で、サークル単位ですけどね。ここで言われたような教育機関と言ってしまうと、どうしてももうちょっと上の学校レベルでというふうに思っていられるかもしれませんが、そういった形は確かにあるのかなというふうに思っています。

以上です。

【森口委員】 ありがとうございます。

【仁平委員】 小学校も一橋大学さんの、留学生の「まほうのランプ」と交流をさせていただいています。

【森口委員】 続いていますか。

【仁平委員】 はい。

【森口委員】 コロナでかなり縮小したように聞きましたけど、また復活していますか。

【仁平委員】 毎年来ていただいていますし、今年度に関しては、外国語活動だけでなく、それこそ伝統文化の交流をやりようということで参加してくださって、子供たちにとってもいい経験になりました。

【森口委員】 ありがとうございます。

【宇治議長】 かなり御貢献されているということで御報告がありましたので。

【森口委員】 はい。

【宇治議長】 様々な御意見等々、まだまだあるかと思うんですが、そろそろお時間のほうも限られていますので、いただいた御意見が適切に推進に反映されるように事務局にはお願いしたいと思います。

それでは、本日の審議はこの程度にしておきまして、最後に事務局からの連絡事項ということで、事務局からの連絡事項をお願いしたいと思います。

【事務局】 事務局でございます。

それでは、ただいまいただきました御意見に関しましては、ちょっと今、御回答できなかったところは確認させていただきまして、また、お答えできるような形ができればというふうに思っております。また、引き続きよろしくお願いいたします。

また、御意見、ちょっと駆け足の御説明になってしまったこともありますので、また後で気がついたというのものもあるかと思えます。その場合には、また後日、御意見、御感想あるいは御質問、お寄せいただければと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。また、年度ごとの点検評価のほうも皆様をお願いしてまいりたいと思います。

次回ですけれども、次年度、年3回ということでございますので、次年度、初めの時期に日程調整を皆様にメールで投げかけさせていただければと思っております。引き続きどうぞよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

【宇治議長】 ありがとうございました。

最後に何か、最後、御意見とかあればここで承りますが。

すみません、池田委員のほうは何かございますでしょうか。

【池田委員】 各委員の発言を十分に聞き取れません。非常にZ o o mが、私、随分いろんな会議でZ o o mをやっていますが非常に環境が悪いですね、国立市が。いろんな会議でZ o o mで参加していますが、音声が切れたり、また、画像が、発言者がきちっと見えなかったり、これはぜひ改善していただきたいと思います。それでない限り、なかなかこの会議に出席したくない会議になりましたね。そこら辺、十分環境整備を、国立市ですから、やはりそこら辺のことはやってほしいと思いますね。私、美術家連盟をはじめいろんな会議をこのZ o o mでやっていますが、一番悪い例だと思います。今日、日中、一応テストはしたんですけど、この状態が何もクリアされてない。非常に残念だと思います。

ですので、個人的な発言は、十分に伺っておりませんので差し控えていただきたいと思います。ありがとうございました。

【宇治議長】 ありがとうございました。

事務局のほうは、次回、環境のほうの整備をよろしくお願いします。

【事務局】 申し訳ありませんでした。

【宇治議長】 それでは、これを持ちまして、第20回文化芸術推進会議を終了いたします。

本日は、お忙しいところありがとうございました。

——了——